

総務委員会会議記録

総務委員会委員長 岩渕 誠

- 1 日時
令和2年3月24日（火曜日）
午後1時50分開会、午後2時6分散会
- 2 場所
第1委員会室
- 3 出席委員
岩渕誠委員長、佐々木宣和副委員長、佐々木順一委員、郷右近浩委員、岩崎友一委員、
武田哲委員、工藤大輔委員、中平均委員、飯澤匡委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
藤枝担当書記、佐々木担当書記、藤原併任書記、橋場併任書記、浅沼併任書記
- 6 説明のために出席した者
総務部
八重樫総務部長、千葉副部長兼総務室長、小原財政課総括課長
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件
(1) 議案の審査
ア 議案第88号 令和元年度岩手県一般会計補正予算（第7号）
第1条第1項
第1条第2項第1表中
歳入 各款
イ 議案第89号 令和2年度岩手県一般会計補正予算（第1号）
第1条第1項
第1条第2項第1表中
歳入 各款
- 9 議事の内容
○岩渕誠委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により、
議案の審査を行います。
議案第88号令和元年度岩手県一般会計補正予算（第7号）第1条第1項、同条第2項第

1表歳入歳出予算補正中、歳入各款及び議案第89号令和2年度岩手県一般会計補正予算（第1号）第1条第1項、同条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳入各款、以上2件の予算議案は関連がありますので、一括議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○小原財政課総括課長 議案第88号令和元年度岩手県一般会計補正予算（第7号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策に対応し、新型コロナウイルスの感染拡大の防止や学校一斉休業による影響に対応するための経費など、緊急に必要な予算を計上したものでございます。

議案（その7）の1ページをお開き願います。まず、第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億7,079万2,000円を追加し、補正後現計を9,707億4,434万6,000円とするものであります。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分等につきましては、2ページから3ページの第1表のとおりであり、これにつきましては後ほど予算に関する説明書により御説明いたします。

次に、第2条繰越明許費補正につきましては、4ページの第2表繰越明許費補正のとおりでございますが、当委員会所管のものはございません。

それでは、歳入歳出予算の内容につきまして、便宜予算に関する説明書により御説明申し上げます。

予算に関する説明書の3ページをお開き願います。まず、歳入について御説明申し上げます。9款国庫支出金、2項国庫補助金につきましては、生活福祉資金の貸し付けや障がい者支援施設等の衛生用品の緊急調達事業など、国庫補助事業の補正に伴い増額するものであり、補正額の合計は2億6,925万8,000円の増額でございます。

次に、4ページをお開き願います。12款繰入金、2項基金繰入金につきましては、地域医療介護総合確保基金等からの繰入金の補正であり、1億153万4,000円増額するものでございます。

次に、5ページからの歳出についてでございますが、いずれも当委員会所管のものはございません。

続きまして、議案第89号令和2年度岩手県一般会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。今回の補正につきましては、先ほど御説明いたしました令和元年度補正予算と同様、新型コロナウイルス感染拡大防止のための医療提供体制の整備や、事業活動縮小に伴う中小企業の資金繰りのための貸付金の創設など対応が必要となる予算を計上したものでございます。

それでは、議案（その8）の1ページをお開き願います。まず第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ110億3,650万2,000円を追加し、補正後現計を9,433億4,986万6,000円とするものでございます。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分等につきましては、2ページから3ページの第1表のとおりであり、これにつきましては後ほ

ど予算に関する説明書により御説明いたします。

次に、第2条債務負担項補正につきましては、4ページの第2表債務負担行為補正のとおりでございますが、当委員会所管のものはございません。

それでは、歳入歳出予算の内容につきまして、便宜予算に関する説明書により御説明申し上げます。

予算に関する説明書の3ページをお開き願います。まず、歳入についてでございますが、9款国庫支出金、1項国庫負担金につきましては、感染症検査機器の整備など国庫補助事業の補正に伴い増額するものであり、補正額の合計は1,623万4,000円の増額でございます。

次に、4ページ、2項国庫補助金につきましては、外来協力医療機関への設備整備など国庫補助事業の補正に伴い増額するものであり、補正額の合計は2,360万9,000円増額するものでございます。

次に、5ページ、12款繰入金、2項基金繰入金につきましては、今回の補正に伴い必要となる一般財源につきまして、財政調整基金を取り崩し対応しようとするものであり、補正額は9,665万9,000円増額するものでございます。

次に、6ページ、14款諸収入、4項貸付金元利収入につきましては、今回新たに創設する新型コロナウイルス感染症対策資金貸付金の補正に伴い109億円増額するものでございます。

次に、7ページからの歳出についてでございますが、いずれも当委員会所管のものはございません。

以上で説明を終わります。よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

○**岩淵誠委員長** ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○**飯澤匡委員** 今回の歳入の補正は、現在政府で進められている新型コロナウイルス感染症対策への対応に基づき行ったものでありますが、今後矢継ぎ早に経済対策や固定資産税の減免などいろいろ出てきますが、それらに対する県の対応としてどのようなことが想定されるのか。議決が必要な場合には臨時議会等を開催することも想定しているのかどうか、お伺いします。

○**小原財政課総括課長** まず、今後の対応についてですが、先ほど知事が本議会でお答えいたしましたように、県といたしましても、まずは既存の予算内で柔軟に対応させていただきたいと考えているところであります。日々状況が変わっておりまして、国も経済対策等を打ち上げるという話も聞こえてきているところであります。またその時期につきましては明らかにされておきませんので、場合によってはいろいろなケースを想定しなければならぬと考えております。それにつきましては、適時適切に対応をしていきたいと思っておりますので、そういう時期になりましたらば、また改めて御相談、対応させていただきたいと考えております。

○**佐々木順一委員** 関連しますが、2008年のリーマンショックを超えるともっぱら報道

でありますし、首相もそれを明言しておりますことから、恐らく 2008 年並みのボリューム感のある補正が組まれると思います。

それでは、財源の問題なのですが、一般財源からの持ち出しも今後相当あるものと思いますが、これは後々特別交付税などで措置される性質のものなのでしょうか。

○小原財政課総括課長 今回の国の緊急対応策の財源につきましては、歳入のページにありますように、補助率が 10 分の 10 ですとか、例えば補助率が 4 分の 3 というものにつきましても、地方負担分につきましては、特別交付税は 80% というスキームが組まれているところがございます。今後の財源につきましては、まだ明確な約束事というのはありませんが、既に全国知事会を通じて、地方の負担になる部分における財源措置等について要望しております。引き続き、財政措置いただけるように要望していきたいと考えております。

○佐々木順一委員 わかりました。80% ですね。昨日行われた東日本大震災津波復興特別委員会で岩渕委員長が御指摘されたとおり、岩手県は東日本大震災津波、またそれ以降も台風などによるダメージを受けておりますので、それ以上の特別な位置づけをぜひ勝ち取っていただくように、執行部の皆さんの御奮闘をお願い申し上げます。

○工藤大輔委員 3月19日に国の専門家会議が示した新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言の概要の中に、感染状況が確認されていない地域では、学校におけるさまざまな活動や屋外でのスポーツ及びスポーツ観戦、文化芸術施設の利用など、適切にリスクを判断した上で、感染拡大のリスクの低い活動から実施をすることとあったと思います。それに対する県の受けとめ方と、該当するところは何らかの意思決定あるいは指針が欲しいのではないかと思います。今後こういったことは、どういった部署または新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議で決めていくことになるのか、県の対応について伺います。

○八重樫総務部長 イベントの関係につきまして、岩手県はまさに感染症が発生していない地域になりますので、密閉、密集、密接の三原則、さらには手洗いの励行等対策を講じながら、危険度の低いといえますが、イベントについて実施していくことになると思います。本県において東日本大震災津波の復興イベントを開催しましたが、そのときにも十分に感染症対策に気をつけた上で実施した経緯がありますので、今後もそうしたやり方を模索していくことになると思います。新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議の中でも、指針といいますか、そうしたことについて話し合い、検討していくことになるものと考えております。

○工藤大輔委員 それぞれの部署が基本となって考えて、最終的に意思決定がなされると思いますが、専門家会議等から一定の方向性が公表された中で、県としては、新年度にもなりますし、どういったタイミングで、どのような形で意思決定をし、関係する団体等がより活動しやすくなる方策等を決めていくのか、その方向性について改めて伺います。

○八重樫総務部長 3月初めの新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議において、県が主催するイベント、セミナー、講演会等の実施について方針を決定し、通知している

ところですが、当面の間ということで通知しておりますので、今後それについてどのようにするのか検討し、新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議の中で明らかにしていきたいと考えております。

○**工藤大輔委員** 市町村等も含めて、県の方向性には注視しながら、対応を見きわめながら、県全体として一体となって取り組んでいけるように進めていただきたいと思います。報道によりますと、青森県八戸市でも感染者が2名出たとのこと。そして同じ旅行に三八地域の方9名も参加していたということで、青森県では調査をするとのことですが、岩手県北においては、三八地域は非常に行き来の多い地域でありますし、経済活動も含めて医療、学校もかなり関係性が高いと思っております。情報収集等も含めて、今までのあり方を考え直してもらいながら、どういったことが隣県あるいは岩手県に影響を及ぼすのか深く考えて対応あるいはアナウンス等をしていただきたいと思います。これは要望です。

○**岩淵誠委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**岩淵誠委員長** ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**岩淵誠委員長** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。各案件は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**岩淵誠委員長** 御異議なしと認めます。よって、各案件は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって付託案件の審査を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。